

会 議 録

会議の名称	第15回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成29年1月11日(水) 午後7時～9時		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 高橋 みさ子 委員 鳴海 多恵子 委員 布谷 美幸 委員 馬場 利明 委員 原島 康晴 委員 森田 眞希 委員 欠席委員 飯嶋 智広 委員	
	事務局	子ども家庭部長 兼子育て支援課長 河野 律子 児童青少年担当部長 大澤 秀典 児童青少年課長 伏見 佳之 保育課長 鈴木 遵矢 保育係長 中島 良浩 保育課主査 千葉 祐生 生涯学習課長 石原 弘一 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援課主任 矢島 隆生	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	6人		
会議次第	1 開会 2 小金井市子ども・子育て支援事業計画(平成29年3月改定)素案 3 今後の日程について 4 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		

提出資料	資料58 「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」事業進捗状況に対する平成28年度評価について（報告） 資料59 小金井市子ども・子育て支援事業計画（平成29年3月改定）素案 資料60 事業計画変更に係る意見・質問等 資料61 放課後子ども総合プラン事業について
その他	

開 会

○松田会長 それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。改めまして、関西では松の内、15日までなんですけれども、関東では7日という説もございますが、松の内でございますので、改めまして、皆様方、明けましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしくお願いいたします。

 本日は、議題は1つでございますが、前回まで続けてやっております支援事業の計画変更における量の見込みの問題です。これは13事業残っておりますので、そちらの部分を審議した上で、結局のところ、現在出ております、のびゆくこどもプランを改定するという作業につながるようになりますので、資料としては既に改定の素案というものを送っていただいておりますが、数字が変わることで変更するというところでございますので、案としては既に見ていただいた状態になっているというところで。

 それでは、改めまして、資料54を使いながら行っていきたいのですが、ただその前に素案というものを資料として新しく送っていただいておりますので、そちらにつきまして、事務局のほうからご説明を受けてから議論に入っていきたいと思います。

○子育て支援係長 資料の確認を含めて説明させていただきます。

 まず、配付資料1点目、次第1枚あります。続いて、資料58、計画の進捗状況に対する平成28年度評価、報告書になります。こちらについてはA4で2枚で、このほか、別紙としまして、A3で最後29ページまでとなっております。こちらの報告書に関しましては、前回の会議以降に委員の皆様にご確認いただきまして、最終確定いたしましたものを本日お配りさせていただきました。続いて、資料59、事業計画、改定の素案になります。続いて、資料60につきましては、本日委員の皆様にご当日机上配付となりました、事業計画変更に係る意見・質問等となります。続いて、資料61、放課後子ども総合プラン事業についてになります。

 このうち、配付資料の中の資料59、60、61に関してご説明させていただきます。

 まず、資料59になります。子ども・子育て支援事業計画の変更につきましては、これまで資料54の量の見込みと確保内容の資料を中心に審議いただいているところですが、最終的な変更計画がどのような形になるか、お示したほうがよろしいかと思ひまして、

素案としてまとめたものを提出させていただきました。

表紙裏面、ごらんいただきますと、今回の計画変更の主な変更内容について記載しております。また、この素案の中で出てくる量の見込みと確保内容の数字に関する部分ですが、これまでご提出させていただいた資料54、あと資料56に記載された数値をそのまま転記しております。詳細は資料をごらんください。

続いて、資料60になります。資料54の5ページ以降の部分と、先ほどの資料59につきまして、委員の皆様から事前に質問事項を頂戴いたしました。資料60は事前に頂戴した意見・質問等と、それに対する事務局のお答えをまとめたものとなります。なお、この中で、番号の4、放課後子ども総合プラン事業ですが、これに関する事務局コメントにつきましては、資料61、放課後子ども総合プラン事業についてに記載しております。

詳細につきましては資料をごらんください。

資料については以上でございます。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、改めて資料54を出していただきまして、5ページをお開きください。ここからが残りの13事業の量の見込みと確保ということでの内容になります。よろしいでしょうか。

資料54というのが、会議資料としては前々回のものになりますが、数字の内容につきましては、本日の資料59にも埋め込まれているということになりますので、そちらもあわせて見ていただきながらお願いできればと思います。

まず、5ページのほうで、岩野委員から母子保健型についてのご質問をいただいております。これにつきまして、少し補足をいただけますか。

○岩野委員 利用者支援事業ですけれども、既存の利用者支援事業と、それから今回新たに母子保健型が加わって示されております。計画上だと、場所として1カ所というふうな表記しか見受けられませんでしたので、人間的な体制の面で少し質問をさせていただきました。現在もいらっしゃる保育コンシェルジュの方が兼任されるのか、それとも別の方によるものなのかというふうなものが質問の趣旨になります。

以上です。

○松田会長 お願いしてよろしいですか。事務局のほうから。

○子育て支援係長 資料60の番号1の事務局コメントで回答させていただいておりますが、利用者支援事業、母子保健型に関しましては、平成29年度から、担当の健康課のほうで新規実施を

予定している事業となります。実施する場所としては保健センターでして、事業実施に際しては健康課のほうで保健師等の専門職を配置し、行う予定となっております。

以上です。

○松田会長 新保委員のほうからも、新規ですので、ご説明いただいてからということでもいただいておりますけれども、いかがでしょうか。

○新保職務代理 面接をするということなんですけれども、妊婦さんの時期から、出産して、お母さんになられて、継続した支援というのが大事じゃないかなと思っているんですけれども、こんにちは赤ちゃん事業等ございますけれども、その事業との兼ね合いはいかがでしょうか。

○子育て支援係長 健康課の担当の部分になりますので、詳細をどこまでお答えできるかというところなんですけれども、利用者支援、母子保健型に関しては、妊娠、出産、子育てと切れ目ない支援を目的とした事業でして、妊娠段階で行政との接点がこれまで少ない部分がありましたので、まずそのつながりをつくるようにしようと。その後、こんにちは赤ちゃん事業もそうですし、子ども家庭支援センター等に必要な情報をつなげていこうという事業になっております。その辺で、つながりはできていくのかなというふうに考えてございます。

○新保職務代理 ありがとうございます。切れ目ない支援で充実した支援につながっていくことを望みます。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

その他、いかがですか。よろしいですか。

それでは、続きまして6ページをごらんください。延長保育事業についてでございます。こちらは岩野委員、沢村委員から少しご質問をいただいておりますので、コメントをいただければと思います。

岩野委員からお願いします。

○岩野委員 私の不勉強のところもあったんですけれども、公立保育園では延長保育の中でも一時的な利用、単発的な利用というふうに、この資料60では表記させていただいているんですけれども、そちらの事業の検討がなされておりましたので、それが今回の素案の中に盛り込む必要があるのかどうかというところを意見として出させていただきましたが、コメントとしては、民間園では多くのところが実施されていらっしゃるというところで

回答いただきましたので、私のほうから特段の意見はございません。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

沢村委員のほうからお願いしてよろしいですか。

○沢村委員 公立保育園の、いわゆる認可保育園が延長保育をやっていることは知っていたんですが、小規模保育園はどうなっているかというのをお聞きしたくて質問させていただきました。既に実施中ということで、これは何もありません。

○松田会長 延長保育事業に関しまして、他の委員の方から何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、続きまして7ページをごらんください。放課後児童健全育成事業並びに放課後子ども総合プラン事業になります。こちらにつきましては、原島委員、新保委員からもご質問いただいておりますので、まず、原島委員からコメントをいただいております。

○原島委員 どうもありがとうございました。やはり気になっていることは、全入というものを維持していただいているというご厚意に支えられて、学童保育というのは待機児童が出ない形になっているんです。保育園の場合は、定員を重視して、待機児童という目に見える形で社会問題化しているところで、多くの関心が集まって、それなりの対策はなされているのかなというふうに感じています。そのような状況で、ご回答いただいた①のところで、安全性の観点から懸念もあるというところは、同じ認識に立っているんだなということでは安心したところです。

ほかにも聞きたいことが幾つか追加で出ているんですけども、それはまず事務局の方からこのコメントについて少しご説明いただいてからのほうがいいかなと思うんですが、よろしいですか。

○松田会長 ひとつお願いしてよろしいですか。

○児童青少年課長 今委員からご説明あったとおり、全入制というものを学童のほうで維持していくためには、定員を超えた上での弾力的な対応を今もとっている状況でございます。ただ、子どもが多くなると、1人当たりの面積も狭くなってくると、どうしても子ども同士がぶつかることも増えたりして、安全性という観点から言えば、やみくもに増やしていくばかりでは、やはり対応し切れないのかなというのが現状としてあるところでございます。

以上です。

○原島委員 ありがとうございます。

例えば大規模化の対策として、学校の施設であるとか、市のほかの施設というものを利用しながら対応していくというようなことは検討していらっしゃるのでしょうか。

○児童青少年課長 今年度におきましては、ほんちょう学童のほうで、本町小学校並びに教育委員会のご厚意により、本町小学校のランチルームを、今年度いっぱい、実質的には来年度の7月までお借りするというような形でのご協力をいただいたところでございます。ほかの学童においても、各小学校について今後当たっていかなければならないというようなことについて、担当としての認識は持っているというような状況になります。

○原島委員 ありがとうございます。

大規模化は、全体に対して922であるとか、1,000だとかという数字を見ていっても、大規模化しているんですけども、学童保育、市内に9つありまして、それはほぼ市の小学校の学区域と一致するものなんですけれども、きめ細やかに見ていくと、どこの学童がいつぐらいに大規模化して、いわゆる国のほうで定めている1人当たりの床面積1.65平米以上を切るのかというの、予測がある程度立てられるのかなというふうに感じています。そういったきめ細やかなところで数字を見ていった上で、早目早目に市の施設であるとか、あるいは学校の施設というものの利用を検討していただければと思います。

というのも、予算の関係があるのか、次年度の入所者数がどれくらいになるという見込みが出てから、次年度、どのように保育していくのかという決定までにかかなり時間がかかっているのかなというふうに思います。今ご説明のあったほんちょう学童においても、次年度どのような形で保育をするのかということが、利用者の一般的なレベルにまで、今でもまだ説明はなさっていない状況ですよね。それで、今、入所申し込みの時期にあるということは、やっぱり何か不安の一つの要素としてなるので、なるべく早目早目に対応いただけるように、関係機関と調整していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○児童青少年課長 早目早目の対応、確かにそのとおりだという認識はしているところですが、今日、たまたま課長会がありまして、各市の状況等をいろいろ伺ってきた中で、各市同じような状況にあるというような中で、どの学校がいつ増えるというのはなかなか判断が難しいと。例えば今年度におきましては、前原小学校が一気に増えたりというような形で、

各市に伺いますと、突然ある学校でぼんと増えたりというような状況がやはり各市あるようです。なかなかこちらとしての推測が難しいというのが現状でございます。秋口ぐらいに、市内幼稚園、保育園に通われる方のアンケート調査等も実施して、ある程度予測は我々のほうでも立ててはおるところではあるんですけども、やはりそれ以降でないとなかなか判断がしづらいというところがありまして、それでも多分遅いと言われてしまうのかもしれませんが、来年度の見込み、ある程度出た段階が現状あるんですけども、それで、今、各小学校に、言い方は悪いですけども、当たりをかけているといいますか、お願いをしているような現状があるというところでございます。

委員のご指摘のとおり、対応は早目早目というのは、我々としても十分な認識は持っているということで答弁させていただきます。

○原島委員 ありがとうございます。確かに、今小さい子がどの小学校に行くのかということは、どんぴしゃりで言い当てることは難しいことだと思うんですけども、ただその子たちの生まれた所在地というものを追跡していくと、何となくではあるんですけども、傾向みたいなものがつかめるのではないかというのは、利用者のほうでも独自に調査して、ある程度の数字を出しているところです。今挙がりましたけれども、まへはら学童でいいますと、隔年おきで1年生の入所者数が増えていくというような傾向があるのではないかというような調査をしています。ですので、そういった資料を参考資料として使っても、何とか前倒し、前倒しで計画を立てていただければいいかなというふうに思いました。

それと、関連して、続けて、大規模化をしていったときに、小金井の幾つかの学童保育所は民間の事業者の方に運営を委託しているんですけども、直営であっても、民間であっても、大規模化というのは問題だと思うんですが、民間事業者というのは市から受託して、決められたお金の中でやっているということがあります。ですので、急激な大規模化、先ほどまさに課長がおっしゃいました、ふたをあけてみたら大規模化したというときに、限られた予算の中で、その事業者が運営していかなければならないというような状況に陥ってしまいがちになっているということをご理解いただければと思います。

また、そういった事業者が、たとえ利用者から評価が高くても、大規模化して、例えば学校の施設をもう一個つくってやりましょうといったときに、限られた予算の中でやっているものですから、そこに経験のある指導員、学童の場合、保育士のような方のこ

とを指導員というんですが、配置できないというような問題も出てくるかなと思いますので、直営はもちろんなんですけれども、民間の事業者のそういった事情も考慮した上で、一つの大規模化の問題として捉えていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○児童青少年担当部長 直営に限らず、委託所に関しても大規模化をしているというのは十分認識しています。回答にも書かせていただいていますけれども、さまざまな分野のことにに関して、今、運営協議会でも検討はさせていただいています。先ほど申したように、学校の利用というところがあります。ただ、学校の本体の児童数も増えているという現状もありますので、そこも検討していかなければいけないという形になります。仮に市の施設を建てるにしても、期間がかかるという形もあります。また、この会議の中でも、岩野委員のほうから民設民営というお話もいただきました。たしか原島委員さんのほうから、学童ではないですけれども、塾みたいな形で預かりをしていく、そのようなご意見もあつたかなと思っています。さらに、民間の施設を活用するというのも一つの方法なのかなというふうに思っています。そういったところに関しては、当然、直営の場合と、あと、委託している場合で、契約の関係は当然問題になるということは十分に認識しておりますので、そういったものも総合的に勘案しながら、運営協議会と議論をして、ニーズに対応できるような形で措置をしていきたいというところは、大変申しわけないですが、現時点での担当課の考えという形でお答えをいたします。

○原島委員 ありがとうございます。

今、民間学童の話が出たので関連してお聞きしたいんですけれども、過去に民間の事業者のほうから民設民営の学童保育所を開設したいというようなお話が市に上がったことはあるんでしょうか。

○児童青少年担当部長 幾つかご相談はあります。ただ、現時点で、今新たな条例ができているところの中でいくと、当然学童保育という形であれば、要は市の申請をしていただくという形にはなってくるかなと思っています。あと、保育園と同じように、補助金の取り扱いとかという問題、まだ整理ができていない状況でございますので、そういったところも当然整理をしていかなければいけない課題の一つというふうには認識しています。

ただ、実態として、どこのエリアでもそれを受け入れるかどうかという問題もひっくるめて検討していく、協議していく内容というふうなところで、担当部局としては考えているところです。

○原島委員 ありがとうございます。過去にあったというのを、今初めて聞いたことだったので、新鮮でした。今の感じだと、そのような事業者に対してはどのような回答をなさっているんですか。

○児童青少年担当部長 過去というわけではなくて、今、大規模化の対応の一つとして、民設民営というのを考えられるというところの中で、ご相談というほどのものではないですけども、考えているところはあるというふうなお話を伺ったというところなんです。ただ、市としてまだ整理をし切れていない部分があるというところで、それに関しては早急に対応していかなければいけない問題としてはあるかなと思っています。

実際、民設民営の中でも、例えば民設であれば民のほうに任せるのか、ある程度市のほうのルールにするのか、そういったところもまだ定まっているわけではないですし、全体として、市として、まだこういう方向性でいくんだというものを、まだ提示をしているわけではなく、いろんな具体例を、今、運営協議会の中でお示しをして、また、運営協議会の中からも意見が出ているという状況ですので、そういったところで一定整理をしていく必要があるというふうなところは、まだ当初の段階というところでご理解をしていただければなど。

○原島委員 ありがとうございます。小金井の学童保育所というのは、運営基準はあるんですけども、それと別に実は運営理念というのもまた保護者と指導員と行政の担当部課との間でつくっているんですけども、その中にすごく大事なことがたくさん書かれていて、例えば、全ての児童の人格と個性を尊重し、共生の場を目指しますであるとか、大規模化していったときに、この理念が損なわれないような運営と、あと、本来であれば計画を立てるべきなのではないかというふうに感じております。

現状、これから児童数がどんどん上っていくというような見込み数に対して、計画数はずっと810のままであるということは、何か解決を進めていくに当たって支障にならないのかどうかというのが気になっているところです。計画というのも、もちろん綿密になされて打ち出している810という計画数なんだと思うんですけども、計画数となっているがゆえに、大規模化の対策がなかなか進みにくくなっているのではないかというふうにもちょっと感じたりするんですが、この計画数のほうも、利用者の今後の見込み数に合わせて上げていくというようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○児童青少年担当部長 例えば、今、31年に数字が出ているじゃないかと思うんですけども、じゃ、その数字を、確保数としても、何も計画がなく、ただ出すのも果たしてどうなのかなと

いうところは正直ありますので、先ほども、本日新しく出した資料の中でも、まだ計画自体の大まかな方針を出しているわけではないという現状があります。そういったところの中で、要はさまざまな手法を検討し、ニーズに対応していきたいというふうな形で確保方針を出させていただいておりますので、本来なら、例えばこの4月に40を出したいとかというのは、考えとしては持ちたいんですけども、現実的にどうなっているかと言われても、例えば民設民営でもすぐ検討はされているわけではないですし、現時点で、例えば本町小みたいな形で育成室を借りられる保障が今の時点であるわけではないというところなんです。本来なら、計画ですから、ちゃんと出さなければいけないという認識は持っているんですが、まだ出せないという現状があります。ただ、それに関して810が決して妥当だというふうには、担当としては思っていないところがありますので、その辺はご理解をしていただきたいというふうな形の答弁をさせていただきます。

○原島委員 ありがとうございました。

最後に一つだけ、私も昔、学童保育の運営協議会というのに行っていたことがあるので、その場でも何度も聞いているんです。今回、たまたま国の法律との関係で、放課後子ども総合プラン事業というのとセットで一体型、連携型という表現で書き込まれていますけれども、あくまでも小金井市としては、放課後子ども事業は放課後子ども事業、学童保育事業は学童保育事業というような形で、今後何か一体化していくとかというようなことではなく、それぞれに子どもの居場所として事業を展開していくというふうに、引き続き理解してよろしいでしょうか。

○児童青少年担当部長 その旨、ご理解をしていただいて結構かと。

○原島委員 ありがとうございました。

以上です。すみません、たくさんしゃべって。

○松田会長 大変関心の高いところですので、原島委員に代表的にご質問いただいて、大変理解も深まったかなと思うところです。ちょうど今、放課後子ども教室といいますが、放課後子ども総合プランにかかわるご質問、最後ございましたので、新保委員からも、この件、新規事業なのでご説明いただいて検討したいというご質問でございますので、資料61のほうで総合プランの内容についてはいただいているところですが、加えて市のほうから何かコメントはございますか。

○生涯学習課長 資料61に書いてあるとおりなんですけど、あまり多く書くと皆様方も混乱されるかなと思って、今の国が言っている趣旨に基づいたものだけを抽出して書き出したものでござ

います。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

新保委員、いかがですか。

○新保職務代理 私が今から質問することが、ここで質問すべきことなのかどうかというのが、ちょっと迷うところではあるのですが、少し細かい質問をしたいと思います。

この事業の対象が就学児童になっておりますけれども、現時点では就学生徒も対象になっていると思います。そのことについて、今後どういうふうになっていくのかということが一つ。それから、資料59の15ページのところで、小学校区毎に「放課後子どもプラン協議会」を設けますと書いてありますけれども、現時点では、放課後子ども教室実行委員会がこの活動を運営していると思いますけれども、その部分が協議会に移っていくのか、それとも新たに協議会を設置して、新しい取り組みが始まっていくのかということが一つ。

それから、このプランの難しいところは、学童保育所との一体化、それから連携型を目指すというところで、担当部局が違うと思いますけれども、この場合の放課後子どもプランの担当者というのは、児童青少年課の職員ではなくて生涯学習課の担当ということでしょうか。

それから、学校関係者と話し合う機会を持ちという、学校関係者というのはどの方に当たるのか、管理職との認識でよろしいのでしょうか。

以上です。

○松田会長 最初のご質問は、中学生とおっしゃったのかな。

○新保職務代理 そうです。今、中学校区でも行われている事業がありますので、就学児童だと中学生の部分は入らないと思いますので、そのことの扱いがどうなっていくのかということ。

○生涯学習課長 まず、中学生についてでございますけれども、ご指摘のとおり、現在、放課後子ども教室の対象として参加している中学生もいらっしゃいます。ただ、この事業が国と東京都の補助金で運営されておまして、財政的に限りがある中、どういった優先順位を、小学生のほうにより多く配分するのか、中学生まで広げていくのかという財政上の問題もございますので、現時点、予算の中で可能な範囲で中学生も放課後子ども教室の対象としているというのが現状でございます。

それから、実行委員会と協議会との関係でございますが、実行委員会というのは、現

在では放課後子ども教室の運営を委託するために立ち上げられた任意の団体という位置づけでございまして、それで、小金井市においては放課後子どもプラン運営委員会が、国などが言っている総括的な協議会という位置づけかなというふうに思っておりますけれども、実行委員会を組織する各小学校区に推進委員会という組織があるんですけれども、そちらの組織のほうが、今後各小学校区で充実していけば、各小学校区が協議会を設置しているという組織になっていって、協議会が各小学校区にあるという形も、今後発展していくと出てくるかなというふうに思っております。

それで、現時点での実行委員会、協議会との関係というのは、放課後子どもプラン運営委員会が事業を総括している中で、実際に事業を実施する実動部隊というか、現場的な業務を行っていただいているのが実行委員会という組織の関係というふうに言えるかと思えます。

それから、一体と連携の問題でございましてけれども、現在、国のほうで、先ほど申し述べた補助金に関して、一体型、連携型の目標数値を、平成31年度までの数を明らかにしていかない場合について、今後補助金については不利益な取り扱いも起こり得るというような情報が漏れ聞こえているところでございまして。現時点、国の説明の中で、一体型というものについては、小学校の敷地内に学童保育所があり、放課後子ども教室の参加者がというより、学童保育の参加者が放課後子ども教室に自由に参加できるという一方通行のみをもっても一体型というふうに定義づけすることは、各自治体のほうに委ねるという立場を聞いてございまして、現在、一体型、連携型については、敷地が小学校区にあるものを一体型、道路を離れたりして、学校から歩いて児童が移動しなければならない学童保育所であって、離れていても、放課後子ども教室に学童保育所から参加するということを認めるという一方通行があるものについては連携型という形で定義しようというふうに、私どもは考えてございまして。

それから、組織の問題でございましてけれども、これについては、教育委員会と市長のほうでどういった組織運営をしていくのがよろしいのかという問題でございまして、現時点でこれからどうするというようなところは、私どもも児童青少年課も持ち合わせていないかなというふうに思っております。

それから、学校関係者については、それぞれ小学校区にある推進委員会が、今までずっとやっている歴史に基づいて一番いい形でやっているというのが現状でございまして、学校の副校長先生など、管理職者をたずねてやっているところもあれば、そうでないと

ころもあるという形で、そこは小学校区のやりやすい形でやられているというのが現状です。

以上です。

○新保職務代理 ありがとうございます。各小学校区で、それぞれの事情というか、やり方は全部違いますので、それから、私も以前は放課後子どもプランの運営委員でしたので、そのころはまだ全校で実施されているような状況ではありませんでしたので、いろいろとこのことに対する取り組みは難しいところがあるなというのは非常に感じています。

今、現時点での放課後子ども教室実行委員会のほうで、充実した活動につながっている部分が大大目立ちますし、連携型になった場合に、一番大変だなと思うのは、本町小の部分が、道を挟んで隣というわけではありませんので、移動するのに結構安全面を配慮しなければいけないところがありますので、今後、平成31年度までという部分でいうと、なかなか整備していくのが難しいところではあるかなと思います。

それから、このボランティアさんが有償ボランティアさんですので、その部分を今後どう維持していくのかというのも、いろいろ課題だなと思っていますので、充実した支援につながるように、今後ものびゆく子どもプランの中で注目していきたいなと思っています。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

○原島委員 参考までに、大体わかるんですが、一体型6カ所と連携型3カ所、連携型というのは、ほんちょう、みどり、さわらび、四小ということでよろしいですか。

○生涯学習課長 ほんちょう、みどりについては、そのままストレートにそうなんですけれども、四小については、通りを一本隔てているんですけれども、さわらびの活動場所の三楽公園なども一緒にまじってやっているような実態とかも東京都などに話すと、それ、通り離れていても、一体と言えるかもしれないし、連携というのが適当かもしれないしというところで、微妙な、今言われた3つは、ご指摘、お見込みのとおりだと。

○原島委員 たけとんぼも離れていますよね。

○生涯学習課長 そうですね。二小もそうです。3カ所としては、二小、本町小、緑小で。

○児童青少年担当部長 違う。たけとんぼは二小の敷地内だから。四小は単独だから。

○新保職務代理 そうすると、今後考え方によっては、四小の部分については一体型というふうに捉えることもあり得るということでしょうか。

○生涯学習課長 現時点、お出しした資料の中では、原島委員が言われたとおり、3カ所については、緑小、四小、本町小でございます。今後、定義の見直しなどがありました場合については、四小については変更も今後の計画以降の年度で出てくる可能性がございます。

○原島委員 ありがとうございます。

○松田会長 ほか、よろしいですか。

○馬場委員 要は、名称だけで、都と国からの補助金については、一体型であろうが、連携型であろうが、児童数当たりの力量というのは同じということで理解してもよろしいのでしょうか。

○生涯学習課長 馬場委員のおっしゃるとおりなんですけれども、ただ、もう少し補助金をとろうと思った場合に、一体型で施設なども一体的にするときには、例えば学校の教室などで、放課後子ども教室と学童を隣同士の場所みたいにやるとかという形に改修するような場合については、一体型という目標値を持った場合に、設備費などの補助金も加えてとることができるというのが補助の制度。

○馬場委員 わかりました。ありがとうございます。

○松田会長 子どもたちの放課後の時間というのは、いろんな面で重要な時間になってきているところですので、量の見込みと確保ということですが、内容も含めましてご議論いただけたかなと思います。ほかはよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次は、ご質問はいただいていませんが、8ページ、9ページ、10ページ、11ページ、見ていただきまして、何か今お気づきの点がございましたら、よろしいでしょうか。11ページまでです。

ご質問をいただいているということで、12ページ、病児保育事業のことについてでございますけれども、岩野委員からいただいておりますので、コメントをいただきたいと。

○岩野委員 資料54の12ページの9番ですけれども、病児保育事業、子育て援助活動支援事業ということで計画が示されております。この中で、平成30年度、それから31年度で確保の内容が増えておりますので、どのような計画が予定されてあるのか、お示しいただける範囲で結構ですので、教えていただければということで、意見させていただいたところです。

以上です。

○松田会長 資料のほうでご回答いただいておりますが、少しこれに関してコメントいただきたいと思いますが、お願いしてよろしいでしょうか。

○保育課主査　こちらの内容については、あくまで予定ということなんですけれども、平成30年度に定員3名分のものを1園、新規に開設いたしまして、病児保育というのが新規の事業でございまして、安定してきた暁には定員を増やすというようなイメージで計画されているものです。いわゆる認可保育園についてもそうですけれども、開所初年度、なかなか埋まらない月齢もあるですとか、既に実績を持っております病後時保育につきましても、保護者の方に当然PR、周知については努めさせていただきますが、実際の利用した状況とか、お父さん、お母さん方のネットワークの中で広がっていく部分もあろうかと思っておりますので、ちょっと差をつけているというのが想定の内容となっております。

以上です。

○岩野委員　予定されている病児保育の施設というのは、その園の利用者しか使えないようなものということで理解してよろしいのでしょうか。

以上です。

○保育課主査　こちらにつきましては、市内の方、皆様ご利用いただけるものを想定しております。

以上です。

○岩野委員　どのあたりのエリアに設けられるのかというのは、お示しいただけるものなのでしょうか。

以上です。

○保育課長　具体的に今お話しできる部分はございませんけれども、現在ある病後児保育施設は東小金井の北口の梶野町のエリアになります。中心にこういうのが一番いいんですけれども、バランスについては考慮しながら、配置について検討したいというふうに考えています。

○高橋委員　くるみ保育室はひなぎく保育園のすぐ近くにあるんですけれども、駅から遠いため、利用がなかなか進まないというか、よくあいているという話を聞くんですね。私の園の保護者も武蔵野市とか三鷹市のほうの病後児保育を使う方が多いです。くるみ保育室も増えてきていますけれども、なかなか入れなかつたりするので、市外の病後児保育室、あと、しんあい保育園さんは園の利用者ですし、各園で病後児保育をするには、例えばベッドを幾つ置かなきゃいけないとか、看護師さんが2人いなければならないとかという規制があるので、なかなか取り組めませんが、園の中はある程度は対応できているんですけれども、朝からぐあいの悪いお子さんを預かるということは保育園ではできないので、3名と言わず、もう少し増やしていただきたいなというふうに思います。

あっちこっち朝から飛び回っても結局預かってもらえなかったという声もよく聞きます。

○松田会長 いかがでしょうか。

○保育課長 回復期のお子さんであったり、風邪で感染の心配が少ないお子さんであったりとか、病気のお子さんを預かる施設で、安全性の問題というのがあって、お医者さんの見立てがなかなか厳しいというふうにおっしゃられる場合もあるのかなというふうに聞いていました。

 手続とか、そういうところにつきましては、なるべく保護者の方の負担のないような形を今後も出していくべきだということでは考えております。

 それから、定員につきまして、先ほど担当からご答弁差し上げたとおり、3人でいいやということではなく、施設の運営の状況、周知の状況等を考えながら、施設の定員についてはなるべく利用される方が利用できるような形で増やしていきたいというふうに考えてございます。

○松田会長 いかがでしょうか。ほかに。

○水津委員 1個前に戻っちゃうんですけれども、一時預かり事業のところなんですけれども、どうも、私、この表記がすごく読み取りにくくて、実際どうなっているのかというのがちょっとわからないので、ご説明いただけるとありがたいと思うんですけれども。以前、待機児童が解消することによって利用率が緩和されるみたいなお話があったところで、待機児童緩和が、このところで、今の全体の状況としてどうなっているのかということ、この場で申しわけないんですけれども、ご説明いただけますでしょうか。

○保育課主査 たしか前々回とかだったかと思うんですけれども、そのときの内容について、数字を見ながらよりか、イメージのほうが伝わりやすいかと思うので、改めてお伝えいたします。

 一時保育につきましては、ふだん保育を利用していない方でも、例えば冠婚葬祭ですとか、急に入院しなきゃいけなくなってしまったという、緊急的な理由で預かるものもそうなんですけれども、現在待機児が大変多く、社会問題化している状況ですと、一時保育というものを定期的に使って、通常の保育園の代用というような意味合いでも活用されている事業になってございます。前者の緊急部分につきましては、従来からある園にお願いしているところなんですけど、後者の待機児、保育園に入れなかったのも一時預かりのものを長期間利用するという方につきましては、保育園の確保数を増やしていくことで解消されていく見込みだというふうに申し上げました。

- 水津委員 現在そのような状況で進んでいる。
- 保育課主査 そうですね。その確保数ですとか、ニーズが増えているというような情報も申し上げていきますので、実際、完全にはないですということはないですけども、基本的には保育園数が増えていけば、定期的な利用の方が減っていくような計画数になりますので、一時保育についても待つ方が減っていくであろうと想定されるというふうに考えております。
- 水津委員 あと、定期的に利用されている方と、全くの私的理由で月何回とかという利用の方がいらっしゃいますよね。その利用状況の利用しやすさみたいなものは、現在どういうふうな状況になっているのでしょうか。
- 保育係長 実態としては、各園のほうで、一時保育のお申し込みとか、お電話でお申し込みいただいているんですけども、なかなかとりにくいという実態は恒常的にあります。今担当のほうから言いましたように、保育施設を増やしていけば、いつか定期的に利用される方が減っていけば、一時的な私的な理由とか、そういった部分での単発のご利用の方が使いやすくなる時が来るかと思うんですけども、今実態としては、各園のお申し込み、朝電話が鳴りっぱなしだというのは利用者の方からよく聞いていますので、理想はそこなんですけれども、追いついていない実態があるので、今、一時保育、一時預かりにつきましては、利用者の方からは、園によっては抽せんとか、そういった部分でやらせていただいていますので、なかなか実態は追いついていない、利用が難しいというのか、なかなかハードルが高いというご意見があるのが実態と。
- 水津委員 わかりました。ありがとうございます。
- 松田会長 そうしましたら、資料54は15ページまで、13番目の事業までございますけれども、含めまして、事前にご質問をいただいたのは以上なんですけれども、見ていただいて改めて何かございましたら。
- 森田委員 保育園のこと、一時保育のこと、学童のことも含めて、さっきの一体型のこととか、すごく大人の事情で、ややこしいことがいっぱい、さっき高橋先生もおっしゃったように、大人の都合のややこしさの中で、何か子どもがいつも翻弄されている。確かに預けられないから、ちょっとうつるかもしれないから、職場のほうに連れて行かざるを得ないと、おぶって連れていくお母さんがいたり、何だかなと、そう思うと、隔離するから預かっちゃうよと言って預かる、いろいろなシステムや決め事の裏で、そんなことが日々繰り返られていて、さっきの一時保育の、恒常的にどこもいっぱいというところ

の後にかけてくる親御さん方も、まず文句をわーっと言われて「ほんとうとれないんです、どこも」というふうに言って、「そうよね、わかるわ、わかるわ」と言って落ち着いてもらって、「じゃ、ちょっと、今日一日、まずうちに来てみる」と言って受け入れていくというんでしょうか。何らか子ども・子育て会議が、仕方ないんですけれども、いろんな取り決めの中で、大人の都合で、あまりにもそこにフォーカスし過ぎていって、何か子どもの姿が見えてこないなということを今日もちょっとふと感じました。

この間、傍聴されている方に、子ども・子育て支援って保育園のことだけの、値段のことだけを定める会じゃないよねというふうに言われて、ほんとうにそのとおりですよ。子どもが育って、子育てをしていくというのは、私も日々、ほんとうに命懸けで、必死でやっていることなので、どの項目もほんとうに真剣に取り組みたい。でも、それにはあまりにもたくさんの項目があり過ぎて、いっぱい切れていっているのも、大人の事情というか、都合なんだろうなと思いつつ、ときどき現場とここの会議の、あまりにも乖離の中で戸惑うことがすごくあります。すみません、何かいつも……。

以上です。

○松田会長 大変貴重なご意見だと思います。確かに小金井市民というのは十万人単位の集団ということ考えたときに、もちろん子どもが十万人いるということではないですけれども、鳥の目みたいな目線と、それとほんとうに日々の現場、一つ一つの、虫の目的なりアリティのある現場というものは、2つの側面みたいなのところだと思うんですね。両方がギャップがあって乖離しているというよりは、2つの見方から見ると見えるところだと思いますので、そのずれをできるだけ市民参加型の会議で埋めていこうというのが今のところ精いっぱいのところなのかなと。大変貴重なご意見だと。ありがとうございます。そういう精神はぜひ忘れないで、しっかりと反映できるところには反映させていくということ、ほんとうに忘れないように肝に銘じたいなと改めて思います。

ほかはいかがでしょうか。

○新保職務代理 途中経過をちょっとお伺いしたいなと思うんですけれども、11ページのトワイライトのことなんですけれども、当初から31年度に計画をされておりますけれども、29年になりましたので、今のところ、トワイライトについての取り組み状況というんでしょうか、計画がどのくらいまで進んでいるかということをお伺いしたいと思います。

○子育て支援係長 トワイライトステイですが、事業計画上は31年度から実施、1日当たり2枠確保ということで記載しております。現在、どこの施設が受けられるのか検討している段階で

す。

以上です。

○新保職務代理 なかなか設置に関しては難しいところなのかなと思いますし、利用者のことを考えれば、市の中心にあったほうが良いとは思いますが、小金井はなかなか子どもの施設が少ないので、トワイライトについては事業が始まりましたら必ずや利用の高い支援ではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○原島委員 学童のこと、さんざん言いまして、協議会、協議するとかというお答えをいただきましたけれども、根本には保育理念というものを守りながら、どういうふうに運営しているかということを中心に、ただ単に、先ほど森田委員もおっしゃいましたが、この数字をこっちに動かすとかつじつまが合うとかということではなく、この全ての理念を守った上で保育をするためにどういうことができるかということの観点で、協議会のほうでも議論をしていただければと思います。これはお願いになりますので、よろしくお願いいたします。

○松田会長 ありがとうございます。

そうしましたら、資料54を主に、幾つかの資料で随分ご議論いただきまして、市のほうも修正をいただいたり、今もお話し、原島委員からいただきましたけれども、数字だけでは見れない行間の部分のご議論をいただきながら、その精神を忘れないようにという形に変更していただくというようなこととお話を進めていただけた部分、かなり大きく出たんじゃないかなと思っております。

そういうことで、見込みと確保の内容が、ある程度ご審議いただきましたので、本日はそれを入れ込んだ形で、子どもプランの修正案、改定案、そちらまで最後、見ていただいてということで進めていきたいと思っております。

あらかじめ委員の皆様方からはご意見をいただいております。まず資料の60、本日の資料ですけれども、番号でいいますと、6番と7番のところ、少し書き方に関しまして、岩野委員のほうからご意見とご質問をいただいております。改めて、59の5ページのところ、何回も議論になりました、コーホート変化率法という人口推計の理論、これを何年の何月時点というような形で再推計した、足跡をしっかりと残すべきなんじゃないかというご意見をいただきまして、このご指摘を踏まえて、5ページに書いてございますような形に内容が修正されているということで、事務局からコメントをいただい

ております。

もう一点、事前のご質問ということで、資料59の10ページ、6行目のところで、他の地域の保育所という表現がございますけれども、こちらについては具体的にどういうことかというご質問がございまして、資料60にございますような内容、つまり小金井市民で他市の認可保育園等に通園している児童もいるために、「他の地域」とは小金井市以外の自治体のことを指しているということでご回答いただいているということです。

このあたりを含めまして、岩野委員のほうから何か追加で、よろしいですか。

それでは、改めまして、資料59、もう既に見ていただいてご質問もいただいておりますが、再度ご確認くださいまして、何かお気づき、あるいはご質問、ご意見等ございましたらいただければと思います。これはほんとうにつくりましたときのことを思い出すような資料なんですけれども、今回の数字の検討から少し変更をいただいているところがございますので、それに準じまして、例えばまとめ方、表現等で、少しここはというようなこともございましたら、ご意見いただけたらと思います。

○原島委員 先ほど大澤部長のほうからお答えいただいた中で、もう一つ追加で質問したくなってしまうので、この学童保育の確保の内容で、810という、これがそのままいいとは思わないということだったんですけれども、見直しのタイミングについて、これは次回の計画を策定する際に、確保の内容を見直していくということになるのでしょうか。確保の内容の見直しをするタイミングについて教えていただければと思います。

○児童青少年担当部長 基本的に、本来であれば、ここで利用見込みに対して、確保の内容、数字を出すものだというふうに認識はしています。ただ、現状としまして、先ほど申したように、まだどういう方法か、いろいろな方法は考えられることはイメージとしてはあるんです。この方法でいこうというふうなところまでは、まだ合意には至っていない状況はありますので、ですから、当然、あとは全入の維持等も含めたところで、当然これだけの量の見込みが必要だということは、十分に我々としても大規模化している部分は認識していますので、本来であればここで出したいところはある、まだそこまでいっていないので、ただ、それをいつまでというふうに言われてしまうと、例えば建物の関係でいきますと、公共施設の総合管理計画とかがあります。そういったものも踏まえた中でやっていかなければいけない部分もありますので、今の時点で、いつまで数字が変わるかというところは、少しお時間をいただきたいというところを踏まえて、このような書き方で提出をさせていただいているという事情だけ、理解をしていただきたいと存じます。

○原島委員 ありがとうございます。ということは、そのような方針、あるいはその確保が見込めるような状況の整備を進めていく中で、具体的に確保の内容について示すことができた段階で、この会議の中で確保の内容について並行していくという理解でよろしいでしょうか。

○児童青少年担当部長 この計画自体が、多分これで製本される、要は改定版になると思うんですね。ですから、そのところで、どこかで報告、例えばこういう方針を持ちますとかというところは、一定この会議の中で報告はしていく必要性はあるかなと。

○原島委員 ありがとうございました。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○沢村委員 6ページ、7ページの保育の利用人数と確保の内容のところ、ちょっと現計画と数字を比較したりして見ていたんですが、今回の改定というか、見直しで、ゼロ、1、2がプラスされて、過不足が不足から改善したというのは評価できると思うんですが、2号認定の3歳以上の保育所希望のところ、もともと過不足が161、マックスであって、それが326と、倍増してしまっていて、この供給過剰な部分が個人的にはすごくひっかかっているところで、確保の方針のところを見直してみますと、認定こども園の新設や、既存の保育施設が認定こども園へ移行を希望する場合の受け入れ体制づくりによる円滑な認定こども園への移行によりという、認定こども園、かなり足されたような書き方にもともとなっていて。ただ、実際はこの流れというのは、新設はある程度めどが立ったということなんですが、ちょっと個人的にはもやもやしているところで、その理由が、ゼロ、1、2を増やすというのは非常に大事なことで、必要なですけども、3歳以上がどうなるかというのが、実際ふたをあけてみないとわからないところで、現状、認可外の施設では、認証保育所では、3歳以上はあきが出ているところもあるという話を聞いている中で、平成30年で終わるという話もありますけれども、実際、3歳以上がどうなっているのかというのは、ちょっと不安が残っているところです。だからどうだというわけではないですけども、ゼロ、1、2と3歳以上の小規模保育を設置して、連携をしっかりするんだとか、何かしら方向性がこの会議で出せればよかったんですけども、そこまでいかなかったところが、ちょっと心残りなところがあります。コメントでした。

○松田会長 今の沢村委員のご意見を受けて、委員の皆様方からございませんか、関連して。事務局のほうからも、ご意見ということはないですけども、何かコメントはござい

ますか。

○保育課長 沢村委員ご指摘のように、3歳以上、既に4歳、5歳ぐらいですと、年度の当初であったり、申し込み自体も非常に少ない、今年は、二桁ぐらいの申し込みしかないような状況があるところです。小規模、いっぱい増やしていくというのも、ゼロ、1、2歳には効果があるんですが、現状の認可保育園の定員の年齢ごとの構成を見ていくと、2歳から3歳に上がるときに、それを吸収できるだけの余裕がないというのが実態として出てきて、ゼロ、1、2歳の対策だけを進めていけば何とかできるというのでもないというのが実態です。認定こども園ですとか、あるいは幼稚園の預かり保育とか、そういうのも活用しながらやっていく必要があるのかなと思いつつ、3、4、5歳については、現状の定員構成の中だと若干のあきが出てくるのか、言い方は悪いですけども、当然見えてくるという形になっています。課題としては認識しているところですけども、全ての年齢がぴったりはまって待機児もいなくなるというのはなかなか難しい実態がございます。

○松田会長 いかがでしょうか。そのほかのことも含めまして、ほかに何かご意見。

○鳴海委員 6ページから8ページの確保の方針のところなんですけれども、保育料が値上げされていることが確保の方針の中に何かかわらせた記述がなくていいのだろうか少し気になりました。これから待機児童解消についても、解消のために保育料を値上げした分を反映させていくようなお話もあったかのように記憶しているんです。

○松田会長 今の件につきまして、委員の皆様からでもいいですし、市のほうからでもコメントがもしございましたら。確かにそのあたりですね、大変議論があったところですが。

○沢村委員 8ページに保育料負担のところが書かれているので、認可保育園の保育料を上げた経緯としては、認可外との格差の解消というのが指摘されていた背景があったと思いますので、そのあたりに計画策定時点から状況が変わった部分を少し入れ込むような形でいいのかなと思います。

以上です。

○松田会長 いかがですか。このあたり、少し市のほうでご検討いただくということによろしくございますか。前提になる議論で、大変ご審議いただいたところでもありますので。

ほか、いかがでしょうか。

○高橋委員 ずっと先でもいいですか。

○松田会長 結構です。全般にわたってということで。

○高橋委員 19ページの地域子育て支援拠点事業についてですが、いつもそれにこだわっているので申しわけないんですけども、この中で、児童館と支援センター、それから確保の方針のところ、学童保育所でひろば事業を開始するということが書かれているんですけども、この事業に関して、保育所というのは、いわば一番身近な事業じゃないかと思うんですけども、保育園を利用して、市のひろば事業を増やしていくという考え方がないのかなど。何度か民間の保育園でもいろんな子育てひろば事業をやっていますとお話したんですけども、それは市の事業ではなくて、それぞれの事業だからということでしたけれども、市がそれでは、それを認定して、市の子育てひろば事業として幾つかの保育園を使うというような方法でいけば、もっと確保ができるんじゃないかなど思いますけれども。そういう意見を言ってきたつもりなんですけれども、そこでは民間、公立問わずですけども、保育園が地域子育て支援の、この事業にかかわるという考え方が含まれていないなというのを感じます。そんなところでしょうか。

○松田会長 ご意見いただきましたけれども、いかがでしょうか。

○高橋委員 学童保育所よりは、ずっと保育園のほうが展開しやすいと思うんです。

○保育課主査 お時間いただきましてすみません。大変悩ましいのが、前回も各園の取り組みにつきまして、相談事業も含めまして積極的に取り組んでいただいているというのは、私どもも重々把握しているところで、ここに載せることについてなんですけれども、当然保育園でも実施いただいているんですが、大卒の、国とかが想定する相談事業に特化した事業というのが、保育園だけでなくさまざまございます。その中でも特化したものを、こちらの計画で、市内の全てを言いあらわしているというふうには考えておりません、市の全体の子育て、子育て環境を考えたときに、どこをもって市内の取り組みが進んでいるかというふうなのを見る一つの指標として、こちらに掲載させていただいている事業で考えているということです。各園で実施いただいている内容につきましては、この計画に載せるというご意見もいただいているところですが、毎年定期的に行う進捗状況のほうで、今年度もいただいて、加筆したところもございますけれども、各園での取り組みにつきましても、こういった場で皆様にご紹介できればというふうにご考えております。

以上です。

○高橋委員 今申し上げたのは、そういうことではなくて、それは今までしてきたことなんです、いわば市内各所のひろばを開設していくという中に、例えば保育園の施設を利用したり、

そこにひろばを開設していくということは考えていないのかなということで申し上げたんです。各園がやっている事業というのはもちろんそうなんですけれども、それをもう少し、市の事業として、今まで培ってきたものや施設を利用して、保育園を利用して開設していくという計画がないのかなと思ってお聞きしたところです。

○保育課主査 各所にまたがる、ほんとうに申し上げにくいところなんですけれども、相談事業についてのものと、保育でまた内容が分かれてしまうんです。

○子育て支援係長 地域子育て支援拠点事業というのですけれども、事業の実施要綱が国のほうから示されていて、その中の要件の一つといたしまして、子育てや子育て支援に関する講習等、月1回以上というのが要件として課されております。現在、保育課では、保育園に関しては講習等を行っていないので、この事業には直接は該当しないということで、こちらの計画の中には掲載しておりません。

以上です。

○高橋委員 それならば、そういった要綱を示して、それを実施できる保育園を募ればいいと思うんですけれども、今やっていないくても、そういった事業があつて、それに当てはめられるということであれば、取り組むところもあると思うんですけれども。

○水津委員 ちょっと話がずれちゃうかもしれないんですけれども、高橋先生がおっしゃっているのは、新しい場所として、保育園に声をかけてやることはできないのかというお話なので、そのことを計画の中に入れることは不可能ですかということと、あと、もう一つ、私は、3歳以上児の定員の問題、ありますよね。実感として、幼稚園に行かせる子どもと保育園に行く子どもと何となく違う感じになっている中で、保育所とか保育園、民間保育園も含めて、そういうところをもっと身近に行けるのであれば、例えば幼児になったときに幼稚園で、仕事しようと思ったけれども保育園に入れようとか、そういうふうにも、要は、幼稚園が足りていないんですよ、小金井市は。600人余りが市外に通っているわけですから、それを3歳以上児の保育所が受け皿になる可能性というのはないのかなとずっと思っているところがあつて、そのためにも、保育園というところと、地域で子育てをしている人たちが、もう少し密着になる機会をつくることで、保育園の幼児利用みたいなものをアップする可能性というのはないのかなとか、個人的に思っているところもあつて、高橋先生のように、民間保育園がそういうところに手を上げる機会があれば、ぜひやっていただいたらいいんじゃないかなというふうに思います、感想として。

○松田会長 ありがとうございます。反応が難しい。おっしゃるとおりで、そこは、こうあればいいという部分を、少し柔軟に検討いただくような形というのは、今後ぜひお願いしたいと思います。その中で、今、直近の課題を書き込むかどうかという話があるので、ちょっと問題が生じているところだと思うんですけども、方向性としては、そういうところというのは、ぜひ考えていただきたいと思います。

○小幡委員 今の水津委員の話に加えて、私も幼稚園の数が全く足りていなくて他市に流れていっているというところで、その地域で子どもが育っていくという土台をつくるためにも、それこそいいアイデアだなと私は思ったんですが、そういうところの視点も加えてみていただけたら、もっと柔軟に、新しいものをつくるのではなく、あるものを有効利用していく形で、小金井の子どもたちという育ち方を支えるものができるんじゃないかなと思っています。これは意見でございます。

○松田会長 ありがとうございます。鍵としてはこういう形で、意見を投げるということは非常に重要ですので、もしコメントがございましたら。

○保育課主査 今まで、高橋先生、森田先生、現場で実際に日々相談を承っていたいただいている方からの貴重なご意見ということで承りますが、そのお話の中で、あと、幼稚園と保育園の関係性のお話もいただきましたけれども、もしくはそういった交流が、今は全くないということでもございませぬし、幼稚園も幼稚園で独自のという言い方をしてしまうとあれですが、文部科学省が所管で、教育というものを理念に置いて、ほんとうにすばらしい内容で実施いただいております。また、お子さんのいる場という意味では同じですけども、保育園につきましては厚生労働省が所管で児童福祉の施設という位置づけで、各園で全く教育の内容が入っていない保育園はおそらくないです。お子様の発育を考えたときに、さまざまな遊びの中とか、生活の中のものは実施いただいているかと思います。子育て支援事業についてもそうですし、お子さんが保育園、幼稚園、どちらに行くかというお話もそうですけれども、一つどこかで切れ目のない関係性というものは構築していくべきであると思いますが、最後、素案のタイミングで、今おっしゃっていただいたものを、一つ、ページとかを通過して足していくのが、このタイミングで、この議論の中で足せるかというのが、実務的な課題としてあるかと思います。

おっしゃっていただいた内容については、当然ごもっともだと思うところもありますし、一定、年度の区切りを設けた計画の中でどこまで書けるかということについては、概要に一言入れていただいたので、ちょっと検討させていただければというふうに思い

ます。

それから、3歳以上のあきの関係です。私ども市役所から申し上げにくいのが、保育園に申し込む方がとても増えているというのは実際としてあるのは言いやすいです。一方、幼稚園も、先ほど申し上げたように、幼稚園がいいという方も、今年度については保育園のほうが、多分、利用者数は逆転したんですけれども、数年前までは幼稚園と保育園、同じだけのお子さんが小金井市内にいらっしやいました。その環境の中で、保育園があいているからといって、単純に幼稚園から近いほうを希望するかというと、幼稚園だと園のバスとかが通っていたりして、おうちの前にいけば幼稚園がどこにあっても、そんなに登園、変わらないというような状況もございますので、一概には言いにくいところがあるかと思えます。ただ、あきの状況などを踏まえて、幼稚園から保育園にという方もいらっしやることはいらっしやるんですけれども、大分少ないので、そういう数の変動ができればいいんですけれども、保護者の方の感情として、それが計画に載せるべきかどうかというのは、なかなか明言しづらいなというふうに感じております。長くなっていました。

○水津委員 言っていることが大分違うんですけれども、この中に、今、保育園利用を入れることが困難なことはよくわかりますし、そのことは高橋先生がどう思われるかわかりませんが、それは置いておいて、方向性として、そういうことも考えられるんじゃないですかというご提案なので、そのことを思っただくことが一つと、あと、幼稚園と保育園が、省が違うことは重々承知しておりますが、認定こども園を推していきながら、子どもを本格的に地域で育てると言っておきながら、やはりそこが違うんですよということを、そこで今おっしゃることが、私の中で非常にそぐわない部分がありまして、小金井の限られた施設の中で、子どもを地域で育てるという観点になったときに、すごく理想論ではあるけれども、市内の施設の中で子どもたちが育ち合えるような環境を目指すのがここじゃないかと思っているので、数の事情でどうかと言っているつもりは全くないんです。なので、柔軟に小金井市の、今幼稚園が全然なくなってしまう状況の中で、どうすれば地域の子どもたちを地域の中で育てられるかということ、理想も含めて話し合えるような意見として思っていますということなので、そのことは今後の検討課題にさせていただければなと思っています。

○保育係長 今いただきましたご意見を含めまして、19ページですね、確保の方針、まずは文面の中で、地域子育て支援の拠点の対象としては保育所の部分を検討していく方向が入ら

れるか、事務局で預かって検討していきたいと思います。再度、校正の資料をお送りする中で、修正部分を含めて、皆さんのほうでごらんいただけるようにしたいと思いますので、まずはこちらの19ページの確保の方針のところから預らせていただきますので、よろしく願いいたします。

○松田会長 現在の素案は、もちろん改定版ですので、現行のものがあるんですけども、現行のときにも少し議論をした記憶があるんですね。そういう意味では、精神としては宿っているものだと思いますので、そこを強く、もう少し浮き立たせて読めるような形でということで、ご検討いただくということによろしいでしょうか。いろいろな側面がわりとあるところではございました。

そのほか、いかがでしょうか。

○原島委員 14ページの学童保育のところ、しつこいようでも申しわけないんですけども、これほどまでに、数年前まで600何ぼだった確保の内容が、建てかえというような方法で810人まで押し上げていただいたということは、まずちゃんと感謝しないといけないことだなと思っています。

その上で、確保の方針のところの2段落目「しかしながら」の、2行目「整備にあたっては、児童の利便性等を踏まえ様々な視点から」というところに、「児童の利便性」というより「安全性」のほうがふさわしいのかなという気がしました。「等」としないで「児童の安全性」、先ほど言いました、小金井市学童保育所の保育理念と運営基準といった観点からというような表現で、理念にのっとった目線で確保の方針を立てていくというような形にしていだけないかなというふうに思いました。保育理念ってすごく少なく、たった6項目しかないんですよ。ですので、保育理念といっても、これを見た市民の方は何なんだというふうにわからないので、下のほうにスペースがありますので、参考というような形で結構ですので、保育理念のほうの記載もあわせてお願いできないかなというふうに思います。

○児童青少年担当部長 確保に関していけば、まず、「利便性」ということに関しては「安全性」というところはあり得るかなと思っています。あとは、地域の実情とか、さまざまなものがありますので、そういった点では「等」は外せられないのかなというふうには思います、考え方として。

○原島委員 ですから、「安全性等」ということですか、「安全性」、それから小金井学童保育所の保育理念、運営基準といったさまざまな視点からという感じで、「等」という概念を

外すというニュアンスではないんですけども、具体的にどういった観点、視点で確保する方針に臨むのかというところに、保育理念というものを入れていただきたいなど。

○児童青少年担当部長 先ほどもありました、要は「等」の中にといい、理念という言葉をごこに入れてもらいたい。

○原島委員 入れてほしいです。

○児童青少年担当部長 こごは検討させていただきます。

○原島委員 お願いします。理念も6項目しかないごので、下のほうにスペースがありますごので、保育理念についても掲載していただければと思います。

○児童青少年担当部長 書くごすると、かなりの項目はほかにも当然出てくるごので、基本的に担当としては「等」とさせていただきますごといごうごことを、このままで。

○原島委員 できれば保育理念を入れていただきたいごといごうごふうにご、この場で申し上げたいごと思います。

○児童青少年担当部長 ご意見として承ります。

○松田会長 ご意見としては、量の拡充ごといごうごことが、量だけに問題が矮小化されずごに、質ごといごうごことをぜひ勘案するごといごうごごを何かの形であらわせないかなごといごうご趣旨だごと思いますごので、決して市役所のほうもそれはないごといごうごごではないごと思いますごので。

○沢村委員 全体に関してなんごですけども、今回、計画の見直しごがなされるごと思ごうごんですけども、どこごが変わったかごといごうごごがわかるものごといごうごのはつくごうごですか。委員ごですら、どこごを変えたごつけ、申しわけないごですけども、わからなくなるごので、数字の部分ごは変わったごといごうごのは、毎回毎回ではないごから、ご指摘ごがあったごように、保育園ごといごうごのものももちろん大事なんごですけども、新規として変わった部分ごもあるわけごですよごね。新保委員ごのご意見ごに新規事業ごといごうご言葉ごがあごつて、これは新規なんだごといごうごごふうにごにわごかつたりもして、そのあたりごが、計画本体ごといごうごより、別の文書ごでもいいごんですけども、見直しごになった経緯ごと、どの部分ごを変えたかごといごうごごが、何かごつけてほしいごなどごといごうご意見ごです。

○子育て支援係長 表紙裏面ごをごらんごいただきますごすと、概要ごを記載ごしているごんですけども、これごぐらいの内容ごでよろしいごですか。

○沢村委員 こごに新規ごで入ごったのはわごかりますかごね。

○子育て支援係長 新規ごで入ごれてあるごのが、下ごから2ごつ目ごです、利用者支援事業、あと一番下ごに。

○沢村委員 さごっきの利用者支援事業、母子保健型ごですごね。文章、推計ごが甘ごかったごことがわかるごぐらいは入ごれたほうごがいい。いきなり見込みごより足りごなくなったごといごうごごところは少しごわか

るようにしたほうが。

○松田会長 文章の中身ということですが、コメントどうぞ。

○子育て支援係長 児童人口の推計の部分にどのように記載できるか検討してみたいと思います。

○松田会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。時間が大分……。

○小幡委員 先ほど沢村委員がおっしゃっていた、新保委員がおっしゃってくださった、新規事業として加わっているという後ろの2つ、利用者支援事業の母子保健型を追記しましたというのだと、ちょっと弱いというか、ただ加わっただけみたいな感じで、これ、新規としてちゃんとあるのであれば、何か新規事業としてとか、別のくりにできないのかなと思うんですが、そのほうがわかりやすいと思うんですが、せっかく新しくできるものですので、そのところ、ご検討いただけたらと思います。

○松田会長 ほか、いかがですか。

○子育て支援係長 ご指摘の件を踏まえまして、どのように記載させていただくか、検討させていただきます。

○小幡委員 お願いいたします。

○松田会長 ほかはいかがでしょう。

そうしましたら、先ほどの件も含めまして、表現の部分ですね、そのあたりのところは少しご検討いただいて、最終的には、先ほど、保育所の含め方というようなことでも、少し検討いただいたのを、委員の皆さんで確認をいただきたいということでしたので、確認というのは、そこで審議をするという意味ではなくて、一応、議長預かりにさせていただきまして、変更したものを報告するという形で見てください。もしご意見がありましたらいただけたらというようなことで、基本的には、本日ここで、こちらのコメントをいただくという方向で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

お願いします。

○岩野委員 確認なんですけれども、この計画変更につきましては、外部について、例えばパブリックコメントみたいな形での、外の意見を集めるようなことは行わないということでもよろしいですか。行う予定がありますか。

以上です。

○子育て支援係長 今後の市民参加の手続ですが、2月中にパブリックコメントを予定しております。出す内容としましては、改定の素案そのままの内容でご意見を募ろうと思っております。

以上です。

○松田会長 先ほどのお話は、会議のまとめ案という形でご承認という意味ですね。その後、パブリックコメントにかかるということですね。

○原島委員 パブリックコメントの時期というのは、もう具体的に決まっているんですか。

○子育て支援係長 まだはっきりは決まっていないところですが、今のところの考えとしては、2月中、1カ月間ぐらいで行いたいなと思っております。

以上です。

○原島委員 ありがとうございます。

○松田会長 それでは、3回にわたってご審議をいただいて、こういう形で改定案がほぼまとまってきましたので、これを、本日さらに意見を受けて、修正をいたしまして、まとめていくということでよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、最後に、次回の日程について、少しお諮りしたいんですけども、次回が第16回になります。先ほどご説明いただきましたパブリックコメントを受けての開催にさせていただきたいというところがございますので、2月いっぱいは今のところ予定しているということですので、3月に次回を開催させていただければと思います。第1希望といたしましては、3月14日火曜日はいかがでしょうか。都合の悪い委員、いらっしやいませんか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、第16回は3月14日火曜日の19時からということでお願いしたいと思います。

では、本日の審議内容は以上でございますけれども、何か委員の皆様方からご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

では、本日はほんとうにありがとうございました。ここで終わらせていただきます。

閉 会